令和７年１２月３日

報道機関各位

長岡市市民協働推進部市民課長

長岡市

スローガン“冬の道　ゆとりとマナーで　安全運転”

「冬の交通事故防止運動」を実施

１２月１１日（木）から１２月２０日（土）までの１０日間、「冬の交通事故防止運動」が実施されます。

年末が近づくにつれ、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬型の天候や飲酒機会の増加などにより、交通事故の多発が懸念されることから、関係機関・団体※が連携して交通安全を呼びかけます。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いします。

冬の交通事故防止運動

１　交通安全宣言式

（１）日　時　　１２月１１日（木）午前１０時１５分～１１時３０分

（２）場　所　　アピタ長岡店（長岡市千秋２丁目）

（３）内　容　　蔵王のもりこども園の園児が交通安全宣言を行い、買い物客に啓発物品を配布しながら安全運転を呼びかける。

２　シニア安全強化日

（１）日時・場所　①１２月１５日（月）午前１０時から（１時間程度）
業務スーパー長岡ニュータウン店（長岡市青葉台１丁目）
②１２月１５日（月）午後３時３０分から（１時間程度）
原信宮内店（長岡市宮内町）

（２）内　容　高齢者などを対象に、啓発物品を配布しながら安全運転を呼びかける。

３　飲酒運転根絶ローラー作戦

（１）日　時　　１２月１６日（火）午後４時から（１時間程度）

（２）場　所　　長岡駅大手口周辺の飲食店（アオーレ長岡ナカドマから出発）

（３）内　容　　飲食店を訪問し、啓発品を配布しながら、店主などに飲酒運転根絶の協力を呼びかける。（新潟日報メディアネット参加）

※関係機関・団体
長岡警察署、（公財）長岡地区交通安全協会、長岡地区安全運転管理者協会、
長岡地域交通安全協議会、長岡市（セーフティリーダー）

問い合わせ：市民課　熊倉　℡０２５８－３９―２２０６